



平成 27 年 5 月 1 日

各 位

会社名 株式会社 御園座  
代表者名 代表取締役社長 長谷川 栄胤  
(コード番号 9664 名証第2部)  
問合せ先 執行役員管理部長 増井 敏樹  
TEL (052) 222-8202

## 業績予想の修正及び法人税等調整額の計上に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）通期について、平成 27 年 2 月 13 日に公表した業績予想を下記のとおり、修正いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 平成 27 年 3 月期通期 業績予想数値の修正

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日) (金額の単位：百万円)

|             | 売上高 | 営業利益 | 経常利益 | 当期純利益 |
|-------------|-----|------|------|-------|
| 前回発表予想 (A)  | 476 | △ 45 | △ 43 | 37    |
| 今回修正予想 (B)  | 476 | △ 45 | △ 43 | 59    |
| 増減額 (B - A) | 0   | 0    | 0    | 22    |
| 増減率 (%)     | —   | —    | —    | 59.5  |

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の実績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる可能性があります。

#### 2. 修正の理由

(通期業績予想の修正)

当社は、事業再生計画に基づく新御園座会館の劇場部分の取得に際して、租税特別措置法第65条の7に基づく「特定の資産の買換えの場合等の課税の特例」の適用により、平成26年3月期において圧縮特別勘定積立金を計上し、それに法定実効税率を乗じたうえで、繰延税金負債321,640千円を計上いたしました。

この度、平成 27 年 3 月 31 日付で公布された改正税法に基づき、法定実効税率が引き下げられたことに伴う繰延税金負債の取崩しにより、法人税等調整額（貸方）を 23 百万円計上することが見込まれることを主たる要因として、上記のとおり業績予想を修正いたします。

以上